参考様式第5－1号

農　振　第　３　１　７　号
令 和　８ 年 １１ 月 １０ 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

米沢市長　近藤 洋介

市町村名 （市町村コード）	米沢市 （　　62022　　）
地域名 （地域内農業集落名）	三沢地区 （舘山、赤芝、小野川、小野川入、笹原、東下、東中、東入、西入、西中、西下、東側、紙漉、入上、入中、入下、神原、上部、下中原、上ノ町、下ノ町　　）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年10月29日 （第1回）

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1） 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化が進み、担い手が不足しているとともに、水路確保が難しく、鳥獣被害が多いことから、耕作放棄地の更なる増加や山間部の農地利用が困難となることが懸念される。
新規就農者の確保・育成、水路等の整備・維持管理、鳥獣被害対策が課題である。このため、新規就農者の確保・育成方法や水路・農道等の整備等を検討していく必要がある。
【地域の基礎的データ】
・中心経営体数:　　（うち法人　　）
・主要な作目:水稲、そば、花き

（2） 地域における農業の将来の在り方

圃場整備等を検討し農地の集積・集約化を図る。米とそばを地区作物の中心とし、条件の悪いところは無理に耕作せず、地域にあった作物を選定し、所得向上を図る。
また、中山間地の特性を活かし、鳥獣被害に遭わない収益性の高い作物を産地化し、付加価値をつけ、ブランド化していくで所得向上を図る。

2　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1） 地域の概要

区域内の農用地等面積	288.31 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	286.30 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は原野との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針

担い手の経営意向を踏まえて、担い手中心に農地を集約をし、効率化を図る。
また、集積、集団化には地権者の理解が必要となるため、話し合いの場を持ち、集積、交換、作付けを実施していく。

（2）農地中間管理機構の活用方針

耕作放棄地において農地中間管理機構を積極的に活用していく。利用権設定による農地は、契約期間満了後に農地中間管理機構を通した賃借へと移行を図る。

（3）基盤整備事業への取組方針

耕作しやすい範囲を決め、基盤整備（国営事業）を行い、多面的交付金の活用による水路、農道等の管理を実施する。

（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針

集落営農法人を検討するとともに、交流人口を増やし、魅力を発信し、新規参入者の発掘・推進を図る。
また、農業法人を中心とした「三沢地域協議会（三沢RMO）」の立ち上げる。併せて、地区内の今後の耕作状況に関して、経験が豊富な担い手を中心としながら適宜情報共有などを行っていくことで、担い手の精査や新たな担い手の確保に努めていく。

（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

水稲防除組織に防除作業を委託していく。また、大豆、そば等の作業受託についても、土地所有者や作業受託者と協議を進め、効率化を進めていく。

（6）遊休農地の解消に向けた取組方針

中山間地域の中に遊休農地が点在している。遊休農地に対する今後の対応策として、遊休農地の解消に取り組んでいる担い手に補助事業の活用を推進することで、農地集約に取り組む。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	☑	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	☑	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☑	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①補助事業を活用し、全ての圃場に電気柵を設置する。三沢RMOによる取組。
③防除用ドローンの導入や共同のラジコン草刈り機の導入を推進し、少人数での農業が持続できるようにする。
④三沢RMOによる取組として行う。
⑦多面的機能支払制度による取組の継続及び三沢RMOによる取組を行う。
⑧地区ごとの組織でそろえていく。
⑩地域の女性や若者の意見を取り入れる。